

議案第5号

富津市海浜公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富津市海浜公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年11月29日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）における消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、金谷海浜公園内の有料施設に係る使用料を改定するため、条例の一部を改正するものである。

富津市海浜公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

富津市海浜公園の設置及び管理に関する条例（昭和62年富津市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表中「300円」を「310円」に改める。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。